

令和5年12月

関川村総務課

建設工事入札参加資格審査申請における社会保険等加入の要件化について

関川村では、建設技能者等の就労環境の改善や建設業の担い手を確保するため、建設工事の入札参加資格審査申請について、社会保険等に加入していることを要件とします。

1 要件

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険のすべてに加入していること
(いずれも届出義務のない者は除く)

2 適用年度

- ・令和4・5年度の建設工事入札参加資格審査申請受付から適用しています。
- ※小規模工事契約希望者登録(村内限定)においては適用しません。

3 加入状況の確認

(1) 経営規模等評価通知書(以下、「経審」という)のその他の審査項目(社会性等)において、社会保険等が「加入」又は「適用除外」であることを確認します。

(2) 経審のその他審査項目(社会性等)が「未加入」の場合、現時点における社会保険等の加入状況を下記により確認します。

①健康保険・厚生年金保険について

- ・直近の保険料領収書の写し
- ・被保険者資格取得確認及び標準報酬決定通知書の写し
- ・健康保険・厚生年金保険新規適用届(年金事務所の受領印があるもの)の事業主控えの写し

②雇用保険について

- ・直前の労働保険概算・確定保険料申告書の写し
- ・雇用保険被保険者資取得等通知書(事業主通知用)の写し
- ・雇用保険適用事業所設置届(ハローワークの受領印のあるもの)の事業主控えの写し

【問い合わせ先】

関川村役場 (総務課 人事財政班)

電話 0254-64-1476

FAX 0254-64-0079